

## 市民経済委員会記録

1 日 時 平成30年3月2日(金)  
午前 9時56分 開会  
午前10時59分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

|     |       |      |      |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 豊田康志  | 副委員長 | 藤田誠一 |
| 委員  | 井谷幸恵  | 委員   | 伊藤優子 |
| 委員  | 真木増次郎 | 委員   | 仙波憲一 |

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市民部

|            |      |            |      |
|------------|------|------------|------|
| 部長         | 木村和則 | 総括次長(市民課長) | 園部省二 |
| 地域コミュニティ課長 | 長井秀旗 | 防災安全課長     | 和田昌志 |

・経済部

|            |      |             |      |
|------------|------|-------------|------|
| 部長         | 鴻上浩宣 | 総括次長(産業戦略監) | 赤尾禎司 |
| 次長(産業振興課長) | 黒下敏男 | 次長(農林水産課長)  | 山内敏弘 |
| 運輸観光課長     | 宮崎司  | 農地整備課長      | 牧谷和弘 |
| 別子山支所長     | 藤田和則 | 産業振興課主幹     | 加地和弘 |
| 農林水産課主幹    | 鍋井慎也 | 農地整備課技幹     | 川口彰浩 |

6 議会事務局職員出席者

|        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 糸野 誠二 | 議事課係長 | 美濃 有紀 |
|--------|-------|-------|-------|

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

開会 午前 9時56分

●豊田委員長：〈開会挨拶〉

○鴻上経済部長：〈挨拶〉

## ◎経済部関係

### 口議案第16号 新居浜市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

○黒下経済部次長(産業振興課長)：〈説明〉

〈質 疑〉

●伊藤委員：工場の面積が減少するときに申し出はいらぬのか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：生産施設のみが減少する場合は、届け出は必要ない。増加する場合に届け出が必要になり、その場合は緑地面積等の基準を満たす必要がある。

●井谷委員：国の基準はどうか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：国が定めている基準では、工業専用地域については緑地が100分の1から100分の10の範囲、環境施設については100分の1から100分の15の範囲で、市が定めることができるということになっている。

●井谷委員：今回緑地面積を100分の3、環境施設の面積と100分の5に定めるということであるが、災害が起きたときなど、安全上は大丈夫なのか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：工場については、近年コンプライアンスの向上が図られており、災害等においても対応できるような状況にあると認識している。

●井谷委員：どこの会社の要求に基づくものか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：基準が適用される工場については、敷地面積が9,000平米以上または建築面積が3,000平米以上ということであるので、それに該当するような企業の要望に応えるということになる。

●仙波委員：具体的にあるのか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：この条例の制定に際して、緩和してほしいという要望は直接には伺っていない。

〈討 論〉

なし

〈採 決〉

全会一致 原案可決

### 口議案第32号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）：＜説明＞

＜質 疑＞

●仙波委員：別子山地区林道等開設事業だが、今どこをしているのか。

○藤田別子山支所長：豊後線、保土野線の2路線を継続して実施している。

●仙波委員：台風等で木や石が落下してきたものを除去するのはこの事業か。

○藤田別子山支所長：大きなものは災害復旧費で実施しているが、平成26年度以降は災害復旧としては行っていない。50万円以下のものは、林道維持管理費で対応する場合もある。今回豊後線について、路肩が弱く崩れている箇所があり、路肩補正を行ったために事業の着工が遅れ、繰り越しとなる。

●仙波委員：市有林の開発のための林道、住友林業のところを通らせてもらっているのは、これには含まれていないのか。

○藤田別子山支所長：別子山の森林整備計画で平成28年度に住友林業にお願いして市有林に住友林業の所有林から直接入っていく計画を進行中であるが、それとは別の路線である。

●仙波委員：それはいつ頃できるのか。

○藤田別子山支所長：平成30年度で予算要求していたが、住友林業方式だと作業的な林道であり単独事業となるため、公共事業や過疎債の対象にならないか指摘があり、再度検討中である。平成31年度の事業開始に向けて、早い時期にめどをつけたい。

●仙波委員：住友林業の方と話をしたときに、鹿も含めて猪、猿の被害がひどいと言ったら、よっぽどひどいのなら対応策がなくもないと言われていたが、そんな話をしたことはあるのか。

○藤田別子山支所長：林道計画の中で獣害対策としての活用も含めて考えている。林業事業だけではペイできないので、総合的に林道をつくることでどれだけの効果があるかということを含めて予算要求したいと考えている。林道を開設するに当たり、その活用の中で獣害対策についても住友林業と話をしている。

●仙波委員：市有林より住友林業の山のほうが広いのだから、話をするときは困っているということをお願いされたらどうか。市長にもお願いに行くように言っておくが、そういうノウハウはあるそうだ。

●藤田委員：有害鳥獣駆除費について、60頭分の報償費ということだが、駆除のスケジュールはどうなっているのか。毎日山に入っているのか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：毎日行っているのかまでは、はっきり確認していないが、本市の場合は7割が罾による駆除である。駆除隊の方にいろんな場所にくくり罾を仕掛けてもらっており、1日か2日で見回りをしてもらわないと、大物が罾にかかった場合に暴れて逃げたり、そのまま死んでいたりするような場合があり、かかったらすぐに報告してもらおうようにしているので、ほぼ毎日に近い形で見回りしていると思う。

●藤田委員：60頭分の予算だが、それで賄えるのか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：2月末現在の捕獲頭数が436頭で、昨年度実績の463頭の94%くらいになっており、おそらく昨年度並みにはなるのではないかとということで60頭分を計上している。60頭分追加すれば、捕獲隊の方に報償費を支払えると考えている。

●伊藤委員：生活路線維持運行対策費補助金が確定したということだが、最近ガソリンも高騰しているがそれは含まれているのか。来年度に向けて配慮しているのか。

○宮崎運輸観光課長：補助金算定の計算式があり、補助金が増額となった一つの要因に経常経費の増加がある。その主なものとして燃料価格の高騰による燃料費の増加、老朽化した車両の修繕費の増加があり、補助金算定に当たっては燃料価格の高騰の影響も多少出ていると認識している。

●井谷委員：デマンドタクシー運行事業費で、地域公共交通活性化協議会負担金とあるが、この協議会と負担金はどのようなものか。

○宮崎運輸観光課長：地域公共交通活性化協議会は、デマンドタクシーを運行するに当たり、法的に公共交通にかかる活性化協議会を設置する必要がある、構成員は交通事業者、警察、学識経験者として国の運輸関係の方、JRなどである。地域公共交通活性化協議会が事業主体となって、新居地区旅客自動車協同組合に委託する形で運行している。地域公共交通活性化協議会の収入としては、デマンドタクシーの利用料金、国の補助金があり、それで足りない部分を市が負担金として支出している。

●真木委員：生活路線維持運行対策費で、先ほど経常利益が悪くなっている部分も補填しているという答弁があったが、売り上げに比例しての数式だと思っていたが、そこまで補填するということは、バス事業者は経常悪化が出ないシステムになっているのか。

○宮崎運輸観光課長：生活路線維持運行対策補助金を支出しているのは6系統9路線であり、そのうち6路線は国庫補助対象路線、残り3路線は県単補助対象路線である。国庫補助対象路線については、国庫補助を算定する計算式が大もとになっており、市が担うべきところ、県が担うべきところという位置づけでそれぞれが支出している。国庫補助対象については、現行制度では、経常利益が経常費用の20分の11に満たない部分については、市が負担するという制度である。利用料金収入が減ると、市の負担部分が上がるので、市としては利用料金の収入を上げたいと思っているが、現状では当初の見込みよりも1路線が悪化しており、その部分について市の負担がふえている状況である。

●真木委員：利用料金の収入増はなかなか図られないため、そういう計算式だと今後市の負担がふえるということになる。愛媛県内の各市町も含めて、割合などを協議しないと、営業努力が何も反映されないのではないかと思うがどうか。

○宮崎運輸観光課長：おっしゃるとおりである。市でも策定しているが、愛媛県は3月末をめどに愛媛県地域公共交通網形成計画を策定予定であり、複数の市町にまたがっている路線を対象としている。市の計画は市を走っている部分を対象にしているが、今後愛媛県とも十分に連携しながら、補助制度の内容についても国等に要望を上げるなど、交通事業者の経営努力が反映されるような制度設計になるよう

検討していきたい。

●井谷委員：中小企業振興対策補助金について、基準や内訳を教えてください。

○黒下経済部次長（産業振興課長）：現在17事業あり、市内の中小企業の健全な発展及び産業の振興を図ることを目的として制定しており、条例は3年ごとに見直しをしている。補助率は事業費の3割、2割、固定資産評価額の1.4%などいろいろである。後ほど資料をお渡しする。

\*後刻一括採決

#### □議案第40号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）：＜説明＞

＜質 疑＞

●仙波委員：土地改良施設耐震対策事業だが、いつ始めるのか。

○牧谷農地整備課長：池田池の耐震工事については、愛媛県で平成29年度に耐震設計を終わる予定である。その設計内容に基づいて工事発注をしていくが、平成30年度の耕作があり、池田池の水を抜くのは実質的には稲刈りが終わった後となるため、実着工は10月から11月の予定である。

●井谷委員：どのくらいかかるのか。

○牧谷農地整備課長：平成28年度に測量設計、調査を始め、平成33年度に事業完了の見込みである。総事業費は4億円の予定であり、市の負担金はその11%の4,400万円である。工事は平成30年度から実着工し、平成33年度に完成の見込みである。

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致 原案可決

#### □請願第 5号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出方について

＜意見・討論＞

●伊藤委員：前回も申し上げたように、農業の競争力を高めていくような取り組みの推進、また、収入保険制度の創設などのセーフティネットの充実により農業経営の安定を図っていくことが最善の方策だと思っているので、戸別所得補償制度の復活を求める請願に対しては、継続でお願いしたいと思う。

●井谷委員：農業というのは、命の源となる産業であるので、国の基幹産業として位置付けて食料自給率を上げていくことが大事だと思うが、その一番の鍵は農産物の価格保証と所得補償を組み合わせ、農家の皆さんが安心して再生産していくことだと思うが、欧米諸国と比べても日本はそこが一番弱い。後継者がなぜ集まらないかという、将来安心して人間らしい暮らしができる保証がないからだと思う。請願にあるように、農業

者の命と暮らしを守る、国民の食糧と地域経済、環境、国土を守るためにもぜひ採択すべきだと思う。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時43分

## ◎市民部関係

### □議案第 2号 製造請負契約について

○園部市民部総括次長（市民課長）：＜説明＞

○和田防災安全課長：＜説明＞

＜質 疑＞

●真木委員：こういう需要は少ないため、競争入札に参加する業者の数は知れているのではないか。

○和田防災安全課長：入札に当たっては一般競争入札で実施したが、該当する業者は3、4社しかない。その中で応札したのが2社で、今回丹青社が落札した。

●真木委員：他市で同規模なものは、大体どれくらいで落札しているのか。

○和田防災安全課長：施設の規模や展示物の種類により大きく異なる。平均的なところでは、地震体験が主になると思うが、四国中央市では地震体験と消火体験があり、全く同じものにならないように、VRを組み合わせより臨場感あふれる体験をして災害の恐ろしさを学ぶ構成になっている。

●藤田委員：丹青社の実績、四国中央市はどこの業者か。

○和田防災安全課長：丹青社はこういう展示関係をよくしている。四国中央市は丹青社である。予算に応じた内容で構成しているようで、するものによって金額の差があるようである。特に一番お金がかかるのがシステム関係で、そのあたりでかなり差が出ている。

○木村市民部長：丹青社の実績としては、東京消防庁の池袋防災館の改修、富山県立の防災館、東京のしながわ防災体験館などがある。阿倍野防災センターもそうである。

●井谷委員：地元の業者を使うのか。

○和田防災安全課長：システムは専門的なところがあるので、全部地元の業者が入れるかというとなかなか難しいところがある。落札業者には、できる範囲で地元業者を使うようお願いしていく。

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致 原案可決

### □議案第32号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○園部市民部総括次長（市民課長）：＜説明＞

<質 疑>

なし

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

閉会 午前10時59分

# 市民経済委員会付託案件表

平成30年3月2日

## ○経済部関係

議案第16号 新居浜市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

議案第32号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

ページ

5目 企画費 デマンドタクシー運行事業費 . . . . . 3・26

第6款 農林水産業費 . . . . . 3・32

第7款 商工費 . . . . . 3・33

第3表 繰越明許費補正 追加

第6款 農林水産業費 . . . . . 6

第11款 災害復旧費 . . . . . 6

議案第40号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費

第1項 農業費

4目 農地費 . . . . . 3・21

(継続審査分)

請願第5号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出方について

## ○市民部関係

議案第2号 製造請負契約について

議案第32号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

15目 市民活動費 . . . . . 3・26

18目 災害対策基金費 . . . . . 3・27